

[抄録様式]

<p>公益財団法人 8020 推進財団 平成 26 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録</p>	
1. 事業名：	コラボにこここ障害者歯科保健事業
2. 申請者名：	湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会 会長 後藤清隆
3. 実施組織：	湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会 一般社団法人 草津栗東守山野洲歯科医師会
4. 事業の概要：	<p>滋賀県の二次保健医療圏域である湖南保健医療圏内の障害者通所事業所で組織される湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会と、地域歯科医師会である草津栗東守山野洲歯科医師会が実施主体となり、滋賀県歯科衛生士会、草津市、守山市、栗東市、野洲市、滋賀県との協働のもと、障害者の歯科保健の推進を目指す。</p>
5. 事業の内容：	<p>障害者通所事業所を利用する障害者を対象に、歯科健診（2年に1回）、個別歯科保健指導（2年に1回）、集団歯科保健指導（毎年）を実施する。</p> <p>歯科健診と個別歯科保健指導は同日に実施し、歯科医師による歯科健診後、歯科衛生士が歯垢の染め出しとブラッシング指導を含めた歯科保健指導を行う。</p> <p>集団歯科保健指導では、歯科衛生士が講師となり、口腔保健全般の講話と、かかりつけ歯科医を持つことの推進、ブラッシング時の注意点の説明等を行う。</p> <p>この他、草津栗東守山野洲歯科医師会主催の市民イベントに、湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会が共催として参加し、地域住民に対して活動の紹介を通じ、障害者の歯科保健について啓発を行う。</p>
6. 実施後の評価（今後の課題）：	<p>平成 26 年度は、歯科健診、個別歯科保健指導を 15 事業所に対して実施。集団歯科保健指導は 16 事業所に対して実施。</p> <p>本事業は開始 7 年目であるが、事業実施のための予算確保が毎年の課題であった。また、予算の関係上、歯科健診と個別歯科保健指導は 2 年に 1 回の実施であったが、毎年の実施を目指していた。</p> <p>平成 27 年度から、滋賀県が実施する障害者に対する健診事業（県歯科医師会補助、県歯科衛生士会委託）を利用することとなり、湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会と草津栗東守山野洲歯科医師会が主体となって、関係団体と協働で実施する本事業の主事業は集団歯科保健指導となる。今後は、この集団歯科保健指導の内容を充実させると同時に、新たな事業も検討していく必要がある。</p>